



行 役 場
所 村
刷 東 村
株 印 刷
式 会 社
北 洋 印 刷

九月のメモより

一、村税を早く納めて
いたいただきたい。

例年のことではありますが九月、十月は農家にとりましては年一度の金の入る時でありますので役場も全員繰出で納税方についてお願いに参ります故心地よくお会い下さって納税していただきとうございます。勿論滞納だけでなく、来年三月迄の税の前納もお願いするのですので戸漏れなく参上いたします故悪しからず思召して下さい。

どうせ一度は出していただくねばならぬ税ですので早く納めていただくことが、結局皆さんのためと存じますし、村としても高い利子のかかる金を借りずにすみますので双方とも得策であるとし、少し手前勝手に申し分かも知れませんが、率直の申し上げをお願いいたします。万一、強制執行をせねばならぬようになりますと、感情的にも面白くありませんし、その上、村も滞納された方も両方とも割りにありませんので、私にそんな嫌なことをさせないようくれぐれもお願いいたします。

二、九月の定例村議会
九月十七日村の定例議会が開か

れ、重要なことについて決めていただきました。そのおもなことをお知らせいたします。

一 教育委員

九月末に任期がきれます教育委員の古川滝次郎さんと池田栄作さんのお二人を再び委員として四か年間勤めていただくことになりました。教育委員は教育一切のことについて研究し計画を立てて、これを実施する大事な大事な役目のある方でありまして、その任命は村長が村議会の同意を得て任命することになっておりますので、私はお二人の今迄のお勤めから見て、委員として引きつづき村の学校教育社会教育のため御努力願いたいと思つて議会の同意を求めました。又、万が一御同意を得ましたので古川さん(島方)と池田さん(下大原)を教育委員に任命いたしました。

二 教育長が代わりました

教育委員が新任されましたので九月廿七日に教育委員会が開かれて教育長が決まりました。教育長は教育委員のうちから委員が互選することになっておりますので、今回は古川さんが辞退されましたので佐川謙録さんが選任されました。古川さんは山口氏蔵さん

の跡を引き受けられて三カ年の間その重責を果たして下さいましたので、その間学校の建築、勤務評定などのむずかしい問題をよく処理していただき功績顕著の方でした。今回後進に跡を譲られたのであります。後任の佐川さんは新進の教養といひ、人格といひ、申し分のない方でありまして大いに期待されます。

三 交付税について

御承知の如く村の赤字は今年でなくすることをモットーとしておりまして万幸節約を旨とし当初予算では万止むを得ざるもののみを上げて置き交付税の決定を待つてできる範囲の支出を計画することとしておりました。従って一切を交付税にかけて努力してきましたが、幸い県の御尽力で国の認むるところとなり、昨年より百六十二万一千円多い千五百二十二万一千円にきまりました。そこで次に上げる色々のことができるようになります。

四 県道及び村道の改修

この議会で議決された県道改修の負担金及び村道の改修費につき主なるものを上げます。
(1) 織湖橋が架けかえになり、その工費は約千八百万円です。うち農林省は六百万円、県は二百万円、村は西川町と同じく九十万円です。
(2) 三方地内の改修工事は村民一同の要望であり、県の単独事業の關係上予算面で一挙に工事を完了することができず本年も五十万円以上は無理なこと、明年も引きつづき継続することになりました。ところが道の幅五米五〇がとりにくいため、県の特別のお力で災害事業に入れた護岸工事費

を出していただくこととなり本年は延長百三十一米だけ修繕され、その負担金は十五万円であり、ます。
(3) 今井、称名、茨島地内の改修工事も昨年引きつづき本年も国費補助事業として実施されることとなり総工費三百万円、八月十日工事を開始し、十月十日竣工を期して延長四百三十米(うち百米は今井部内)の改修は施行中であり、その負担金は三百六十万円です。

五 学校教育

村道では役場の南の大原下江の橋の修繕二万円、五の上米里線の稲荷橋の負担追加一万七千五百円、横川地内の駐在所前の自動車の待避所の設置六万三千円などが議決されました。
増築中であつた漆山中学校の二教室は工事終了し、八月二十七日に正式に受けとり現在使用中であります。
南小学校では給汁用炊室の拡張工事費として十万円認められましたので本年の仕事にまにあつたように工事がやれることになりました。

六 産業経済

農協協議会が解散いたしましたので、それに代わつて村の農業推進の役を果たしていただくため今回農業推進委員十名を委嘱いたしました。委員構成は議会、農業委員会と普及所長で村、議会、農業委員会、体となって豊かな村づくりに努力することになりました。また無マッシュルーム、養鶏の推進について五万円認めいただきましたと存じます。

三、慰 霊 祭

八月二十七日には旧大原村の、廿九日には旧四ツ合村の慰霊祭を執行いたしました。祭に参拝させて頂いたことにお亡くなりになりました方々に対し新たなる

感激と御遺族に対し心からなる御同情を申すにはおられません。
四、敬老会について
九月十五日には「としよりの日」であり、まして島方校舎で公民館主催で敬老会を催し、老人方にお喜びをいたしました。
戦後生活状態が改善されましたことと医療施設が完備したことと社会保険、国民健康保険、共済組合制度の普及などのために寿命が大変長くなりまして平均寿命が女子で七十才、男子で六十五才となり、過去十カ年間に十年も寿命が延びましたため老人が大変多くなりましたこと、またそれによる問題が起つてきました。大抵いつの時代でも、老人と壮年青年とそれそれ考え方が違ふものですが、戦後はその差が甚だしく大きくなりました。

戦前は第一に老人は一家で最もえらい方として敬うことになっておりましたし、生活のモットーも刻苦勉励、勤勉貯蓄でありましたところ、戦後家族制度は正しく民主主義の一方的普及(正しい民主主義でなく利己的方面の強くてきた傾向)のため老人が精神的にもまた待遇上にも恵まれぬ状態に陥り易いことにも懸念が強い。故に本村では勿論全体的傾向ほど甚だしくはありますが、しかし、かかる傾向であることを御考への上、老人の方の御幸福になるよう皆さんに御願ひいたします。

五、集会所の入札

かねて御配慮をわすらしておりました集会所は九月五日再入札の上、本村田辺三十二月十日竣工を期し、只今工事中であります。(樋口)

専マツシニルムについて

先般来、協議を重ねて参りました農村副業振興対策の一環として...

教育委員

- 古川 滝次郎 池田 栄作 樋口 嘉雄 小林 市三郎...

赤ちゃん手帳より

おぼあさん、お母さん、今年も豊作うれいすね。でも毎日忙がしくてお疲れのこと存じま...

専マツシニルムについて

今秋の収穫に最も忙しい季節でございますので、いづれ収穫も終えた十一月に専マツシニルム組合を結成して本格的活動を予定している次第でございます。

統計から見た

農業の移り変わりについて

経済係

本年二月一日に全国一斉に行なわれた、一九六〇年世界農林業センサスは調査終了の後、調査票のしゅう集、記入内容の一次、二次審査、区分符号記入、等の作業を経て集計事務に移り、去る七月末に集計結果ができて県審査を終わ...

Table with 3 columns: Year (昭和28-35), Category (一町歩以下, 一町一反, etc.), and Value (戸数).

一町歩以下の農家は動きはあっても一定の方向はまだ示されていないわけですが、一町歩より二町歩までの農家は減少の方向を示しており、これに対して二町歩以上の農家は激増しております。

Table with 3 columns: Year (昭和28-35), Category (兼業農家), and Value (戸数).

馬については最近あまり見かけないわけですが三十五年調査ではわずかに七頭と数えられています。隊ですが二十八年の六九頭と比して三十五年には三九頭と割合に良い上昇線を示しました。

尚、本年二月一日調査のセンサス結果はまだ農林省審査が済んでいないため農林省の結果公表数字と異なる場合もありますので念のため申し添えます。

Table with 3 columns: Year (昭和28-35), Category (専業農家), and Value (戸数).

ここで一番気付いた点は耕うん機の所有台数であります。昭和二十八年 六六台 昭和三十三年 三九六台 昭和三十五年 五二三台

国民年金について

民生係

十月一日から国民年金の拠出制即ち保険料をかけた年若いからもう制度を加する届出をしなればなりません。

それではだれがその国民年金に入らなければならぬかといいますが、来年の四月一日で満でかぞえて二十才になる人から四十九才迄の二十才に達しても入らなければならぬことになっておりま

ところ、右に述べた満二十才から四十九才までの人の中にぞかれる人があります。それは役所や会社などにつとめている人、即ち月給取の方々は次のべる制度があつてそこから保障されていますから入ることができません。ですからそんな人たちは次のような方々です。

恩給や厚生年金、船員保険、共済組合等の制度があるところへ入つておられる人々それに老令、退職、障害などの理由で年金を受けることができる人等となつており

国民年金は法によってどうしても入らなければならぬ人となつて入れない人、また自分が希望すれば入れる人の三種類となつています。前に述べた制度へ入っている方々は希望しても入らぬ人であるが今度は入つても入らぬ人でもよい人は来年四月一日で満五十才から五十四才までの人と先にのべた月給取のつれあいの方、また老令、退職、障害などの理由で年金

を受けることが出来る人のつれあいの方とそれから遺族年金、軍人軍属などの死亡による扶助料、または遺族給与金等ももらつてくれる人とそのつれあひの方及びひるまの高校や大学へ入つておられる学生などは入らぬです。

以上どうでも入らなければならぬ人と希望によつて入られる方々の届出が十月一日から初まりますので十月に入つたら役場へ届出してもらつて国民年金手帳の交付を受け来年の四月一日から保険料を納めてもらうことになっております。保険料は満二十才から満三十四才までは一月一〇〇円、満三十五才から一月一五〇円、この保険料を半分国が出して一割に積立てられます。

また、保険料の免除といつて保険料を納めなくともよい人は障害者年金または母子福祉年金を受けていられる方、生活保護を受けていられる方々は法によつて保険料を納めなくともよいこととなつております。

またこんな人もあります。所得のない人障害者や未亡人であつて年間の所得が十三万円以下の人、保険料を納めることが困難の人等は申請すれば免除といつて保険料を納めないうこととされています。

国民年金は若い連者の内から料金をしておいて年若い収入のなかつた六十五才からもらうこと

となつていますので自分の掛金した年数によつて年金の額がらつてきますから多くかけ多くもらうようにしましょう。

年金の種類は左記であります。

1. 老令年金
年額 二四、〇〇〇円
 2. 障害年金
年額 二四、〇〇〇円
四八、〇〇〇円
 3. 母子年金
年額 一九、二〇〇円
二五、八〇〇円
(二人目の子から一人につき四、八〇〇円加算)
 4. 遺児年金
年額 七、二〇〇円
一〇、五〇〇円
(二人目の子から一人につき四、八〇〇円加算)
 5. 寡婦年金
(六十才以上の未亡人)
夫が受けるべきであつた老令年金の半分
- (三頁よりつづく)
- 以上のようにうなぎのぼりになつて三十五年では農家三戸に一台という割合、しかも耕地から見た場合は三町四反に一台と驚く程の普及度が出ています。標準といわれている七町歩に一台の二倍強であります。
- 一台二〇—三〇万円程の耕うん機が二戸に一台、現在の農家収入と考へ合せて首を傾げたくありません。これのみでなく農用三輪車が近時ものすごい勢いで入りつゝあるわけですが、今年二月二日の調査では二〇〇台、四半に一台となつております。

機械畜舎とかいふ言葉もこの数字を見てもうなすくことが出来ると思ひます。

最近叫ばれてはいます共同化の間題も必然的なことではないでしうか。

他の費用機械で目だつてきたものに動力カッターの三三台、サイロの八四四基等が三十五年の調査で明らかになつたところですが、有畜農業は一歩入つてきたあらわれと思ひます。

五、まとめ

農業は曲り角に來たという話は近ごろよく耳にするわけですが、これら二、三の統計数字を見てもお察しできると思ひます。

数年続いた豊作で米は増配になり、輸入もわずかになつたのは御承知のとおりですが、では生産がそれ程上つたならば農家の生活は楽になつたでしょうか？

否々とは思われません。

神武らしいの景気、月給二倍論とか、これらの景気の話はどつちも農業にはあまり縁がなさそう

他産業特に鉄工業のここ数年の生産指数は驚く程ですが、農業はと考へたとき戦後、増産一本できたのが一応成功して豊作であつたまゝといわれる程にまで伸びたわけです。それは手問ひま惜しませぬ農家の人が働いたこと。それから農業資材等を大量に入れたことなどが成功ならしめた原因と思われ

ます。そこがオートメーションによつて生産が上つた鉄工業と違つたため、このままでは所得の差は今後ますますひらいてゆくのではな

いでしょうか。

農家は暮しを良くするために種

々考えて法人化、月給制など試みていることも新聞等で知るところですが、しかしこれは生産力の伸びも多少あるかも知れませんが農家のあがきてあると思われ

ます。共同経営、裏作の振興、副業の問題等々これら直面上にしている多くの問題を一日も早く検討しなければならぬと思ひます。

曲り角々に立つてきて、ごらんの道を選んだ方が一番良いか、題名の一統計から見た農業の移り変りとしては、脱線や統計数字の紹介が少く散文に終つてしまつたわけですが、紙面の都合もあり統計数字については後日グラフ等で掲載したいと思ひます。

今度保健婦の受持区域が変わり次のようになりましてどうぞよろしくおねがひいたします。

淵	方戸沢藤野上里
根	八ノ
木	鳥横水藪(五米)
川	原原屋島名井見甲乙之隨 大六 根根 雪雪
中	上下番表祇今国大六井

秋の収穫期を迎え、さぞお忙し

いこと存じます。刈取る稲穂は重く、多収穫共進会坪刈では、皆様の御努力により前年に優る成績とのことお喜び申し上げます。

どうぞお休みの一時に「役場たより」を御覧いただきたく存じます。

編集係